



# 正会員管理 事務処理

## 1. 入会申込書・退会届・変更届 記載方法

### (1) 入会申込書

・左上に代協名を記入（またはゴム印押印）

所在地	郵便物の届く住所（登記等の登録住所以外でも可）
代理店名	法人の場合は法人名
店主または代表取締役	「店主または代表取締役」と「代表者」が異なる場合は、「代表者」欄も記載
代表者	代理店を代表し、代協活動に参画される方（店主に限らない）
メールアドレス	できるだけ入会時に登録を勧める 読み取りにくいもの（o(オー)と0(ゼロ)、1(イチ)とl(エル)）は確認

1 「店主または代表取締役」と「代表者」に記載がある場合、日本代協では「代表者」のみの登録です。日本代協からの郵便の宛名は「代表者」になります。

#### 2 日本代協 未登録項目

「所属課支社」「加入年金」「所属支部」「代表者に記載がある場合の店主名」  
日本代協ではデータ管理をしていないので各代協で活用してください。

3 その他の項目については、記載もれのないよう確認のうえ、日本代協あて提出してください。

### (2) 退会届

・左下に代協名を記入（またはゴム印押印）

・退会理由 必ず記載

日本代協で集計していますが、代協事務局でも退会防止策等に活用してください。

### (3) 変更届

変更内容のメールまたは別用紙での FAX 報告も可

- 届出用紙は、HP「書庫」に掲載  
HP トップページ フッターからログイン（要パスワード）
- 右下に代協名を記入（またはゴム印押印）
- 変更のない項目は記入省略可
- 報告不要の項目（日本代協で登録がないため）

「所属支部」「所属課支社」「加入年金」「店主」と「代表者」が異なる場合の「店主」のみの変更

日本代協では「代表者」（店主と同じ場合は店主）のみのデータ管理のため、変更届提出の際は必ず確認し、日本代協の登録変更が必要なものだけ提出してください。

変更届で会員番号の変更はできません。支部変更等で変更の必要がある場合は、退会届と入会申込書を提出してください。

## 2. 入会申込書・退会届・変更届 提出方法

代協で独自の入会申込書・退会届を作成する場合

- 所定の届用紙と同様のフォームで作成する場合、そのまま日本代協へ提出できます。
- 別フォームで作成する場合、日本代協への報告用に所定の届を代協事務局で作成して提出してください。

入会申込書	FAX・PDF(メールに添付)(本紙の郵送は不要)
退会届	FAX・PDF(メールに添付)(本紙の郵送は不要)
変更届 (メールアドレス以外)	フォームは問わず(会員番号・変更内容がわかれば可) FAX・メールに記載・PDF(メールに添付)
メールアドレス の登録・変更	判読不明や誤入力をさけるため <b>メールで報告</b> まとめて報告する際は、エクセルに会員番号・メールアドレスを入力して メールに添付

### 3. 会員管理 集計締切

#### (1) 毎月の締切日

	締切日	備考
下記以外の月	対象月の翌月3日 午前中 (3日が休日の場合は、休み明けの午前中)	
12月	1月10日 午前中 (10日が休日の場合は、休み明けの午前中)	正会員会費請求額 確定のため
3月	4月5日 午前中 (5日が休日の場合は、休み明けの午前中)	年度末会員数(増強 運動)確定のため

#### (2) 締切にあたっての注意事項

- ・ 翌月以降の入退会を事前に送付する場合、前月分締切日までの期間の送付など集計月を指定する場合は、必ず「 月分」と明記して送ってください。
- ・ 締切後の入退会数の変更はできません。翌月扱となります。
- ・ 毎月送付される「仲間づくり ○月分のご報告」で会員数の確認をしてください。  
(FAXの送着信もれ等のチェックのため入退会者数は必ず確認してください。)
- ・ 12月末は会費請求額確定、3月末は年度末会員数確定になりますので、締切前に確認をしてください。締切後の訂正はできません。

### 4. その他

#### (1) 正会員データの日本代協の使用について

正会員登録データは下記の送付等に使用しますので、入退会・変更はすみやかに提出してください。

- ・ 日本代協ニュース・定期版(郵送・メール&FAX)、速報版(随時)
- ・ 「代協活動の現状と課題」の送付(毎年9月中旬頃)
- ・ 「代理店賠償日本代協プラン」の案内・Chubb社へ加入者データ提供(毎月1回)
- ・ 「日本代協アカデミー」の案内 等

#### (2) 日本代協ニュース(E-MAIL & FAX)の送付について

メールアドレスが登録されている会員へはメールで、メールアドレスが未登録またはメールが届かなかった会員へは、再度FAXで送付しています。

会員への情報伝達・経費削減の観点からも、正しいアドレスの登録をお願いしてください。

以上